

参考様式 1

盛土等に係る土地使用同意書

宅地造成及び特定盛土等規制法第12条第1項又は第30条第1項に基づく許可を申請しようとする者（ ）の行う盛土等については、別紙の留意事項を了承の上、私が所有権、地上権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する次の土地の使用について同意します。

物件の種類別	物件の所在及び地番	地目又は工作物の種類	地積又は工作物の規模・用途等	権利の種類
例：土地	○市○町○丁目○番○○	原野	477㎡	所有権

また、同意の前提として、上記の盛土等の許可を申請しようとする者から、次の事項について説明を受け、その内容を確認しました。

- 1 工事主の氏名又は名称
- 2 工事が施行される土地の所在地
- 3 工事施行者の氏名又は名称
- 4 工事の着手及び完了予定年月日
- 5 盛土又は切土の高さ（土石の堆積である場合にあっては、最大堆積高さ）
- 6 盛土等を行う土地の面積
- 7 盛土又は切土の土量（土石の堆積である場合にあっては、最大堆積土量）
- 8 工事完了後の土地利用
- 9 盛土等の施行に関する計画（土砂の搬入、擁壁等の設置等）

ここに同意したことを証するため、署名します。

年 月 日

土地所有者 住所

氏名

〔法人にあっては、その名称、代表者の
氏名及び主たる事務所の所在地〕

注 土地の所有者が法人の場合は、署名を記名押印に代えることができる。

別紙

同意に当たっての留意事項

- 1 土地の所有者、管理者又は占有者（以下、「所有者等」という。）の責務
土地の所有者等は、盛土等に伴う災害が生じないように、その土地を常時安全な状態に維持するように努めなければなりません（法第22条、第41条）。

- 2 土地の所有者等に対する罰則
無許可で盛土を行ったり、技術的基準に違反した盛土を行ったりした場合には、市は所有者等に監督処分（工事が行われた土地の使用禁止・制限、災害防止措置命令）を行うことがあります（法第20条第3項、第39条第3項）。これに従わなかった場合には、3年以下の懲役または1000万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金刑に処されることがあります（法第55条第1項第4号）。
市が土地に立ち入り、工事の状況を検査することがあります（法第24条第1項、第43条第1項）。これを拒み、妨げ、又は忌避した場合には、処罰の対象となり、1年以下の懲役または300万円以下の罰金刑に処されることがあります（法第56条第4号）。
市
が土地や土地で行われている工事の状況について、報告を求めることがあります（法第25条、第44条）。この報告をせず、又は虚偽の報告をすると罰則の対象となり、6月以下の懲役または30万円以下の罰金刑に処されることがあります（法第58条第5号）